

障がい者が自分らしく安心して働く職場を目指して

平成30年11月にスタートした就労継続支援事業所アムスは「マッサージ療院アムス」を併設し、ここを起点に活動の範囲を大きく広げようとしています。また、あん摩マッサージ指圧だけではなく、様々な仕事や、楽しい行事を展開しつつあります。今回は視覚に障がいがある方々が安心して働け、仲間と集い、生涯に渡って利用できる施設を目指す《アムス》をご紹介します。

就労を通して

実践力や社会性を養う

アムスの理念に以下の考え方を加え、発展させたいと考えています。

1. 福祉と一般就労の橋渡しを担うこと「支援つき就労の確立」
2. 楽しく学び、生活に張りができること
3. 互助と共助の支援を行い自助を促すこと
4. そして私も職員は同伴者であること

上記の考え方を具現化するために、あん摩マッサージ指圧の施術技術や

知識はもちろんのこと、患者様への応対、マナーなど社会生活に必要な知識、技術も大切にします。

さらに、特別講義や実習、外部での活動などをおして実践力や社会性を養っていただくとともに、点字に

関する作業や書類作成の補助、さori織りや音楽等の芸術的分野での活動など、一人ひとりの大切な時間を有意義に感じていただく準備を整

え、ご利用をお待ちしています。

アムスでは、利用者の方々のニーズと意志を尊重し、未来に向かってみんなの手を携えてアムスを育てて行こうと思います。



就労継続支援事業所アムス施設長
緒方 伸彦(おがた のぶひこ)

平成29年3月県立福岡高等視覚特別支援学校主幹教諭(教務及び研修科授業担当)を退職。その後、施術者としてあはきの現場で勤務の後、平成30年10月よりNPO法人福岡市視覚障害者サポートセンター就労継続支援事業所アムスに勤務する。



バンド活動にも取り組んでいます



さをり織りに挑戦中!!





視覚障がい者の仕事

「あ・は・き」のはじまり

一般的に視覚障がい者(全盲の方から弱視まで)の仕事は第二次世界大戦後に制定された現在の「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に関する法律」(以下、あはき)により維持発展してきました。もちろん、江戸幕府時代、そして明治政府も視覚障がい者の仕事として「あはき」を重要な仕事と捉えていたと思います。

江戸時代中期、第5代将軍綱吉の時代に視覚障がい者のご天医となった杉山和一が事実上のフロンティアであり、視覚障がい者の新時代を作った人物です。就労支援の始まりはここにあつたと言ってよいでしょう。

明治政府も帝国憲法の下、学制改革を行い、各地に盲学校が設立されていきました。そのときから脈々とあはき教育は現在まで続いています。多くの視覚障がい者は「あはき」の免許により生計を維持し、病める人を「治療」する、できるという高い意識の下、頑張ってきたのだと思います。

しかし、現在この時点で危機が訪れていると言っても過言ではないでしょう。紙数が限られていますので軽々には論じることはできませんが、その

ポイントを3点のみ指摘させていただきます。

- ① あはき及びその周辺領域に健常者が多く進出したこと。
- ② あはき免許、とりわけあん摩マッサージ指圧(以下、アマ指)師免許は免許の価値、存在が市民権を得ていないこと。
- ③ 視覚特別支援学校(盲学校)の少人数化、及び全体の高齢化。

これらが時代の大きな流れであり、この流れはなかなか変わらないでしょう。

そこで、アムスは就労を支援する仕組みとして視覚障がい者を束ね、今の時代に合った仕事の開拓、コンサルティング等を含め再チャレンジする方々や、どうしても支援の手が必要な方々に仕事がある喜びを感じ、そして人への喜びに変えて、それぞれの目標に合った社会参加を果たしてほしいと思っています。



アムスのこれまでの成果とこれからの取り組み

中途視覚障がい者のあま指師国家試験の受験対策を昨年11月から行い、その方は見事合格することができました。中途での視覚障がい害者は点字修得も難しいので音声を主体とした学習になります。この方もその方法での勉強でした。2月にある試験まで4カ月間しかありませんでしたが、アムスに来て合格できたことは本人はもとよりアムスの誇りでもあります。

もう一つの成果として、施設外支援や施設外就労ができる環境整備を徐々に進めることができたことです。医療機関で働くためには免許が必要です。今年6月より近隣の整形外科クリニックと業務委託契約を結ぶことができ、週2回の施設外就労が実現しました。このことはアムスとしてはもちろん当該利用者にとっては大幅な工賃アップにつながりますので、今後も頑張つてほしいと思います。

一方、視覚障がい者は、あはき以外で十分な対価を得られる職業はなかなかないのが現状でしょう。アムス内では、色々な機関誌、広報誌等の点訳とそれに付随する事務的作業を行い一定の収益を得ています。また、さより織りも導入しましたので、作品製

作を進め販売できるようにしたいと考えています。

これ以外の分野についても収益性を高める取り組みを進めることが重要であると考えています。

アムスでの現場で働く人に聞いてみました

どんな時にやりがいを感じますか？

昨年11月にアムスが開所して、最初に施術したお客様から「気持ちよかつたよ！」と言っていたことが今でも嬉しく、仕事の励みになっています。これから、もっとあはきの技術を向上させて、より多くのお客様から「指名」していただけるように頑張つていきます。



※取材に応じていただいたのは、左から渡辺祥平さん、小池愛さん、緒方伸彦施設長

肩、首、腰、膝に痛みを感じたら、是非、アムスへお越し下さい。心よりお待ちしております。

あんまマッサージ指圧

マッサージ療院アムス



「マッサージ療院アムス」は事業所に付属する治療院です。保健所への届出や健康保険の取り扱いもできる届出も行い許可を得ています。

疲労回復やお体のメンテナンスでのご利用はもとより、痛みや関節の固さ、動きにくさ等、より本格的な施術も行っています。ベテランの施術者、指導者が適切に対応いたします。なお、健康保険を使つての施術は医師の同意書が必要となりますので、別途ご相談ください。



◎施術日時 月曜日～金曜日10:00～15:00(15時以降はご相談ください)

電話予約承ります **TEL092-408-4495**

FAX092-408-7087

(15時以降は092-408-7086)

◎予約受付時間 9:00～17:00(土日祝を除く)

当日予約なしでも空きがあれば施術いたします。お電話でご確認ください。

〒815-0037 福岡市南区玉川町13-28鶴田ビル1F

マッサージ療院アムス mail : ams123@iaa.itkeeper.ne.jp